

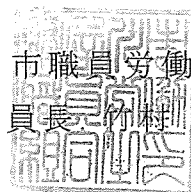
寝屋川市職労第 10 号

2026 年 5 月 14 日

寝屋川市長

広瀬 慶輔 様

寝屋川市職員労働組合
執行委員長 竹村 明紘



2026 年市職労夏季重点要求書

I 賃金・生活改善に関する要求

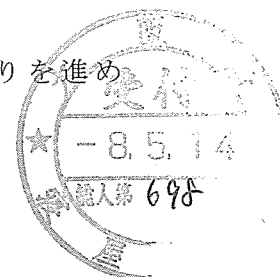
1. 物価上昇を上回る賃上げを行い、職員の生活改善につながる処遇改善を図ること。
2. 夏季一時金について、職員の生活改善を図る観点から、条例分を上回る支給を行うこと。あわせて、再任用職員の支給月数についても改善を図ること。
3. 地域手当を 16% とすること。
4. 期末・勤勉手当は期末手当に統一し、全職員に一律 10% 加算すること。
5. 55 歳を超える職員の給与抑制措置を見直すこと。
6. 60 歳以降も昇給・昇格ができる制度とすること。
7. 中途採用者の前歴換算を 10 割とすること。
8. 住居手当の改善を図ること。
9. 通勤手当について、交通機関利用区間は全額実費支給とし、交通用具利用者への支援も改善すること。
10. 奨学金返済支援など、生活を支える新たな制度整備を進めること。

II 人員体制・業務運営に関する要求

11. 事務職をはじめ、技術職、保育士、教員、看護師、保健師、社会福祉士など、すべての職種において必要な採用を行うこと。
12. 定年延長を理由とした採用抑制を行わず、計画的かつ継続的な新規採用を進めること。
13. 業務量と職場実態に見合った人員配置を行うこと。
14. 異動基準のみを機械的に適用するのではなく、現場負担に配慮した計画的な異動を行うこと。
15. 災害対応や繁忙部署への応援体制を含め、持続可能な組織体制を構築すること。
16. 業務に必要な設備・ICT 環境を整備し、働きやすい執務環境を確保すること。

III 昇格・キャリア形成に関する要求

17. 3 級以上の職員を増やし、意欲を持って働き続けられる組織づくりを進め



ること。

18.昇給時加算の引上げを行うこと。

19.管理職養成課程について、子育てや介護中の職員も受講しやすい制度へ改善すること。

20.専門性や経験が適切に評価される昇格制度を整備すること。

21.管理職を目指す職員だけでなく、多様な働き方の中で将来像を描けるキャリア形成支援を進めること。

IV 勤務時間・休暇・働き方に関する要求

22.長時間労働の是正に向け、人員補充と業務配分の見直しを進めること。

23.年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整えること。

24.夏季休暇を7日間とし、完全取得できるよう対策を講じること。

25.休憩時間の確実な取得を保障すること。

26.フレックスタイム制について、勤務予定外の職務命令は超過勤務として適正に対応すること。

27.係長職員に対する時間外勤務手当のあり方を改善すること。

V 両立支援・健康・安全衛生に関する要求

28.子の看護休暇について、対象拡大、日数拡充、時間単位取得など制度拡充を進めること。

29.部分休業制度の取得可能期間を拡大すること。

30.勤続40年のリフレッシュ休暇制度を創設すること。

31.メンタルヘルス対策、ストレスチェックの活用、ハラスメント防止対策、熱中症対策などを充実すること。

32.安全衛生委員会の機能を強化し、実効ある職場改善につなげること。

33.子宮がん・乳がん検診など、希望者全員が定期健診の場で受診できるようにすること。

34.インフルエンザ予防接種の補助を本人だけでなく家族にも拡大すること。

35.非正規職員・再任用職員についても、公費によるインフルエンザ予防接種を行うこと。

VI 非正規職員の処遇改善に関する要求

36.任期付短時間職員の経年加算を拡充すること。

37.任期付短時間職員の賃金水準を改善すること。

38.学童保育職場では業務実態に応じたフルタイム配置を進めること。

39.会計年度任用職員について、勤務実態に応じた勤務形態の見直しと処遇改善を進めること。

40.均等待遇の観点から、一時金や休暇制度を含めた総合的な処遇改善を進めること。